



## 2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2025年2月6日

上場会社名 株式会社東京會館  
コード番号 9701 URL <https://www.kaikan.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡辺 訓章

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 蛸原 望

TEL 03-3215-2111

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第3四半期の業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	11,349	2.7	947	14.8	937	19.9	646	4.9
2024年3月期第3四半期	11,049	15.4	826	741.5	781	405.2	680	436.0

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	194.84	
2024年3月期第3四半期	203.62	

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	27,127	10,575	39.0
2024年3月期	26,430	9,597	36.3

(参考)自己資本 2025年3月期第3四半期 10,575百万円 2024年3月期 9,597百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期				30.00	30.00
2025年3月期					
2025年3月期(予想)				30.00	30.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	15,080	1.3	1,240	18.3	1,180	19.6	860	44.0	259.40

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

## 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	3,463,943 株	2024年3月期	3,463,943 株
期末自己株式数	2025年3月期3Q	164,228 株	2024年3月期	123,855 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	3,319,929 株	2024年3月期3Q	3,340,142 株

(注)当社は、取締役に対する株式報酬制度を導入しており、株式交付信託が保有する当社株式を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

## 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。通期の業績につきましては、2024年10月28日に発表いたしました業績予想に変更はありません。今後、業績予想に変更の必要が生じた場合には適切に開示いたします。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	7

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の増加などを背景に緩やかな回復基調が続いた一方、中東を含む不安定な世界情勢や円安環境下での資源価格上昇と慢性的な人材不足による賃金上昇など、供給サイドに起因する価格高騰といった企業収益圧迫要因が存在し、先行き不透明な状況が継続するなかで推移しました。

このような状況の下、当社は、2年目を迎えた中期経営計画の目標数値の上方見直しを行い持続的成長を目指すと共に、多様な人材活用を意識した雇用環境整備等を通じて、現有資産の収益力最大化に向けた経営基盤強化を着実に推し進めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、宴会・食堂・売店その他の各部門全てで前年同期に比べ増収となり11,349百万円（前年同期比2.7%増加）となりました。また、適正価格での材料の計画的調達によるコストコントロールや厳格な経費管理を実施した結果、諸経費の増加を最小限に抑えることができ、営業利益は947百万円（前年同期比14.8%増加）、経常利益は937百万円（前年同期比19.9%増加）と増益となりました。なお、四半期純利益は646百万円（前年同期比4.9%減少）となりました。

### (2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

総資産は、前事業年度末に比べて697百万円増加し27,127百万円となりました。その主な要因は、有価証券が1,700百万円、投資有価証券が837百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,472百万円、有形固定資産が539百万円それぞれ減少したことであります。

負債は、前事業年度末に比べて280百万円減少し16,551百万円となりました。その主な要因は、固定負債の「その他」に計上した繰延税金負債が429百万円増加し、未払法人税等が126百万円、流動負債の「その他」に計上した未払消費税等が144百万円、長期借入金が180百万円、固定負債の「その他」に計上したリース債務が178百万円それぞれ減少したことであります。

純資産は、四半期純利益の計上などにより、前事業年度末に比べ純額で978百万円増加し、10,575百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて2.7ポイント増加して39.0%となりました。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,512,896	3,040,551
売掛金	634,853	869,119
有価証券	1,500,000	3,200,000
商品及び製品	12,158	17,206
仕掛品	8,558	5,896
原材料及び貯蔵品	142,219	164,148
その他	152,461	152,113
貸倒引当金	△256	△742
流動資産合計	6,962,892	7,448,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,824,869	10,433,905
構築物（純額）	150,092	145,811
機械装置及び運搬具（純額）	48,240	50,715
工具、器具及び備品（純額）	161,060	168,812
土地	1,958,224	1,958,224
リース資産（純額）	938,703	784,187
有形固定資産合計	14,081,191	13,541,657
無形固定資産		
リース資産	20,921	14,428
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	23,930	17,438
投資その他の資産		
投資有価証券	3,341,055	4,178,915
その他	2,021,094	1,941,312
投資その他の資産合計	5,362,150	6,120,227
固定資産合計	19,467,272	19,679,322
資産合計	26,430,164	27,127,614

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	242,678	298,784
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	1,132,154	1,119,195
未払法人税等	212,779	86,220
賞与引当金	223,000	126,030
その他	771,168	728,291
流動負債合計	3,181,780	2,958,521
固定負債		
長期借入金	11,280,000	11,100,000
退職給付引当金	811,674	672,058
株式給付引当金	-	8,541
資産除去債務	59,619	60,031
その他	1,499,144	1,752,500
固定負債合計	13,650,438	13,593,133
負債合計	16,832,218	16,551,654
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,242,367	2,242,367
利益剰余金	2,562,754	3,109,396
自己株式	△444,076	△593,723
株主資本合計	8,061,056	8,458,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,536,889	2,117,908
評価・換算差額等合計	1,536,889	2,117,908
純資産合計	9,597,945	10,575,960
負債純資産合計	26,430,164	27,127,614

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	11,049,294	11,349,570
売上原価	9,545,169	9,713,114
売上総利益	1,504,124	1,636,455
販売費及び一般管理費	678,085	688,567
営業利益	826,038	947,887
営業外収益		
受取利息	421	3,385
受取配当金	53,668	82,915
その他	17,261	19,748
営業外収益合計	71,351	106,048
営業外費用		
支払利息	69,731	66,554
コミットメントフィー	2,071	2,071
信託手数料	41,362	41,159
その他	2,250	6,455
営業外費用合計	115,416	116,242
経常利益	781,973	937,694
税引前四半期純利益	781,973	937,694
法人税、住民税及び事業税	119,976	117,449
法人税等調整額	△18,126	173,400
法人税等合計	101,850	290,850
四半期純利益	680,123	646,844

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	589,851千円	579,107千円



## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月5日

株式会社東京會館  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 慎之介

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東京會館の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財

務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。